

教職員が新型コロナウイルス感染症と判明した者と濃厚接触した場合の行動フロー（暫定）

2020年4月20日（2020年6月12日変更）第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定
宮城大学大和・太白事業場衛生委員会

- 新型コロナウイルス感染症の拡散防止のため、「**熱があるけど、風邪だと思うけど…**」などと、体調がすぐれない時は、「**迷わず、出勤をやめ、自宅待機**」してください。

新型コロナウイルス感染を疑う主なパターン

パターン

チェック項目（パターン別に、□が✓される場合に疑う）

警戒

- 濃厚接触歴のある者と濃厚接触した
→濃厚接触歴のある者が新型コロナウイルスと診断が確定したら感染の疑いのある場合のフローへ
- 2週間以内に渡航していた、または、クラスター発生場所、感染拡大地域に行っていた
→上記いずれか☑:2週間、体調管理により注意を払い、他者との濃厚接触を避ける
※健康チェック・体温測定、極力人との接触を回避、不要不急の外出自粛
- 少なくとも以下①～③のいずれかに該当する
①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
②重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
→自宅待機し、すぐにコールセンターへ相談する

1

- 新型コロナウイルス感染症が確定した者と濃厚接触歴がある
→感染の疑いのある場合のフローへ

2

- 少なくとも以下①～③のいずれかに該当する
①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
②重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合
↓上記①～③もしくは、以下のいずれかに該当する項目がある
- 自覚症状の出る2週間以内に渡航していた、または、クラスター発生場所、感染拡大地域に行っていた
- 新型コロナウイルス感染症を疑う者と濃厚接触歴がある
- 濃厚接触歴のある家族と同居している
→該当項目があれば感染の疑いのある場合のフローへ
→すぐにコールセンターへ相談する。

3

- 医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う

濃厚接触とは

- ✓ 長時間の接触(車内、航空機内・飲食店等を含む)があった
- ✓ マスクを着用することなく、1メートル程度の距離で向き合って15分以上話した
- ✓ マスクを着用することなく、狭い部屋で長時間過ごした(ゼミ、研究指導、打合わせ等)
- ✓ マスクを着用することなく、向き合って長時間執務した
- ✓ 手で触れるなどの接触があった

感染の疑いがある場合のフロー

(教職員から罹患者が発生した場合の連絡体制など)

新型コロナウイルス感染症が確定した者と濃厚接触した、または濃厚接触した疑いがある

- ☆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある
- ☆比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

- ✓出勤しない
- ✓自宅で安静にする

左記の症状がある場合、**すぐに相談**
(これらに該当しない場合の相談も可能)

感染の疑いを自覚

罹患者の疑いの連絡

罹患者の疑いあり

✓職員

✓教員

※コールセンターから経過観察・自宅待機指示ありの場合も総務または学群長に連絡

✓総務

✓学群長

学群長等所属部署の責任者は以下を行う

- 「出勤停止」を指示する
- 新型コロナウイルス感染の疑いのパターン
- 動線(日時と行動)
- 接触者(誰と会ったか)

- 学内の濃厚接触者を特定する
- 学内の汚染エリアを特定する
- 立ち入り制限エリアを判断する

✓学内で情報共有

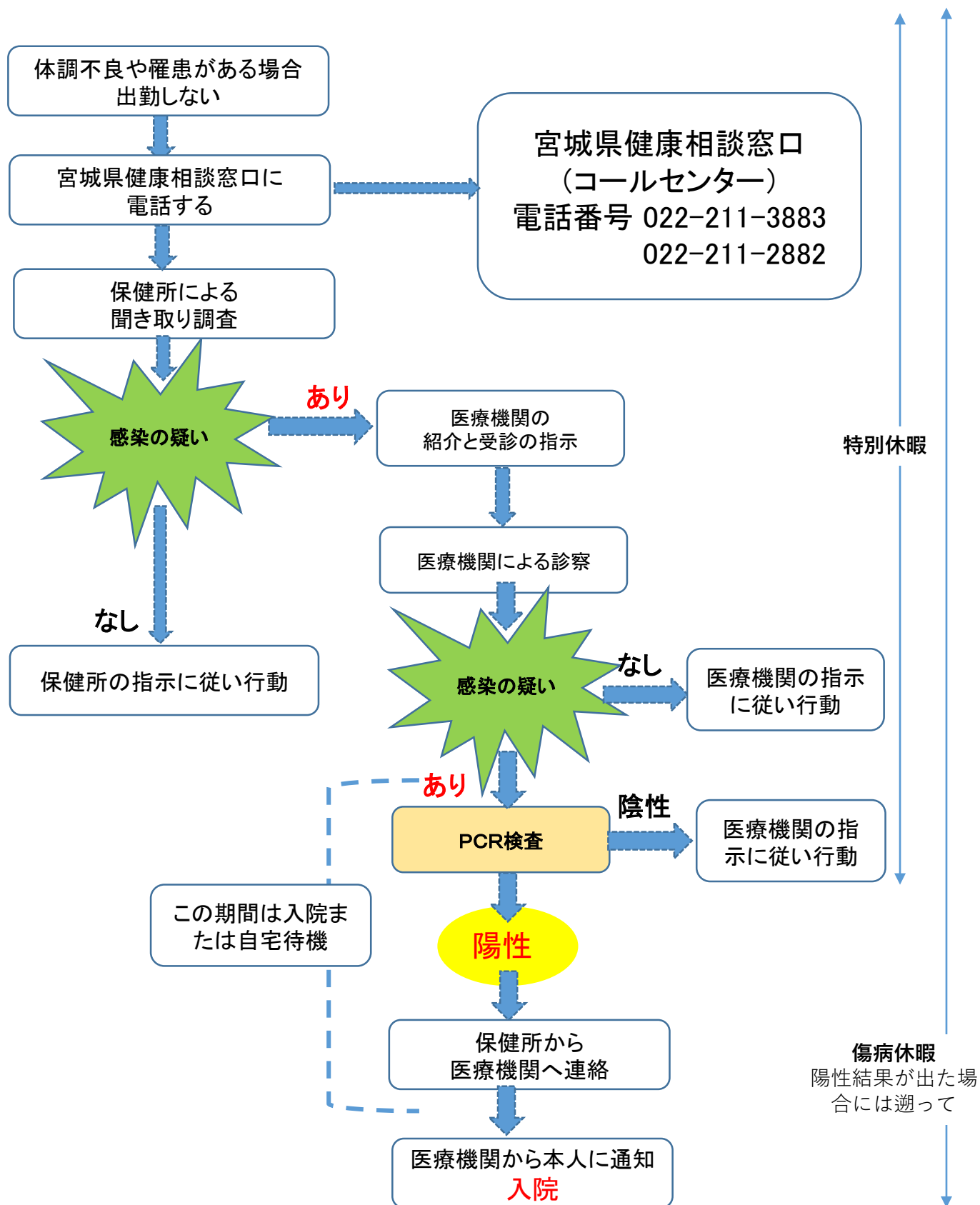
宮城県健康相談窓口
(コールセンター)
電話番号 022-211-3883
022-211-2882

罹患者確定・入院までの流れ

- ✓学内の濃厚接触者を隔離する
- ✓自宅待機にする
- ✓健康チェックをする

- ✓学内の特定エリアを消毒する
- ✓学生への感染が想定される場合は、全学休校とする

罹患確定・入院までの流れ



※入院後の対応は、医師の指示に従うこと。